

会議録

1 会議名

令和7年度第6回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 報告事項(公開)

- ・リージョンプラザ上越等の指定管理業務に関する調査結果及び対応について
- ・上越市柿崎マリンホテルハマナス条例改正の事前説明について

(2) 自主的な審議(公開)

- ・柿崎区地域協議会 各委員会の取組状況について
- ・柿崎まちづくりフォーラムについて

(3) その他(公開)

3 開催日時

令和7年9月16日(火)午後6時30分から午後7時43分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：吉井会長、中村副会長、金子委員、小出委員、小関委員
小山委員、坂木委員、佐藤(達)委員、佐藤(昌)委員
佐藤(ま)委員、滝澤委員、蓑輪委員、山川委員
- ・スポーツ推進課：石田課長、市川主任
- ・観光振興課：新井課長、小関係長
- ・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、松崎次長、片岡次長
荻谷産業グループ長、横尾建設グループ長

石川市民生活・福祉グループ長、岩片教育・文化グループ長
長井地域振興班長、熊木副主幹

8 発言の内容（要旨）

【松崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

【吉井会長】

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に小出委員を指名。
- ・次第4の報告事項に入る。報告事項(1)リージョンプラザ上越等の指定管理業務に関する調査結果及び対応についてスポーツ推進課から報告をお願いする。

【スポーツ推進課 石田課長】

(資料1により説明)

【吉井会長】

- ・ただ今、スポーツ推進課長から説明があった。委員から質問はないか。
(質問なし)
- ・それでは、私から質問する。3施設の収支差額合計が217,435,000円違っているというのが2ページにある。また、過払い分の合計が31,298,800円で、どのようにして2億円から3千万円になるというのか良くわからない。これは、どこかに資料的なものはあるのか。

【スポーツ推進課 石田課長】

- ・弁護士の調査報告書の中に算定方法の記載がある。これについては、市のホームページに掲載しているのでご覧いただきたい。

【吉井会長】

- ・最終的には、弁護士や公認会計士まで入っているので、そちらの方で確認すれば良いかと思うが、この資料は議会でも同じ資料が提出されていると聞いてい

るが、議員からも同じような質問はなかったのか。

【スポーツ推進課 石田課長】

- ・具体的な返還額の算定方法についての質問はなかった。

【吉井会長】

- ・2億円からの収支差額があつて、それが3千万円の返還で済むというのは単純に良くわからない。一言で言つたらこういうことだというのはあるのか。

【スポーツ推進課 石田課長】

- ・資料は2ページのイ調査結果①のなお書きをご覧いただきたい。217,435,000円の乖離の中には支出項目として本社経費等のいわゆる一般管理費が含まれておらず、この一般管理費分が大きな差になっていると思っている。

【吉井会長】

- ・それが良くわからない。

【スポーツ推進課 石田課長】

- ・この2億円の乖離は、あくまでも指定管理者が作成した収支差額と市で調査した収支差額の差であり、指定管理者が収支差額を算定する際には、支出に一般管理費が入っているが、市の公認会計士が調査する際には、支出の方に一般管理費を確認することが会計データ上できなかつた。そこで返還額を算定する際にも、実際の協定額から正しい指定管理料基準額を差し引き、そこから更に一般管理費を差し引いた金額としている。

【吉井会長】

- ・だから2億円はないということか。

【スポーツ推進課 石田課長】

- ・そのとおりである。
- ・弁護士の調査報告書の中にも記載があるが、指定管理者にどのくらい一般管理費をみていたのか質問したところ、明確な回答がなかつた。そこで、弁護士の方で今回の算定に当たつて合理的と考えられる一般管理費を算定し、それを差し引いたところである。
- ・指定管理者は東京に本社を持っていてたくさんの業務を行つてゐる。指定管理業務はその一部ということからすると、当然ながら本社経費としてかかつてゐる費用はあるという判断のもと、このような整理をされたと認識している。

【吉井会長】

- ・大体わかった。ほかの委員から質問はないか。

【蓑輪委員】

- ・今回、最初に通報があり、これが端緒であったということだが、市民からの通報なのか、それとも行政内部からの通報なのか。答えられる範囲で教えていただきたい。

【スポーツ推進課 石田課長】

- ・通報者の保護の観点から内部、外部についてもお答えできない。

【吉井会長】

- ・ほかにないか。

【小出委員】

- ・一番大事なのは、再発防止だと思う。そのことについて、お聞きする。8 ページの再発防止について、「指定管理者の制度自体について、見落とすとか、誤解が生じてしまうという制度に問題がある。しかしながら、管理権限を包括的に指定管理者に委任しているということを考えると、双方にとって過度な負担にならないよう留意する必要がある。」ということが書かれている。負担にならない範囲で提言されているのがこの具体的な提言になるのかと思うが、そうなのか。また、その制度自体に問題があると書かれているが、何が制度自体の問題なのか。

【スポーツ推進課 石田課長】

- ・指定管理者制度が良くない制度ということではないと思っている。ただ運用の中でどうしても市の考え方と、それを受けた企業がどういった観点で利益を上げるのかというところの収支の考え方がなかなか馴染まない場合があるのかと思う。今回の件で言うと、上越市では平成 16 年度から指定管理者制度を導入したが、その時から関わっている企業である。その際に、市から収入の 10% の利益を確保して良いと市から説明を受けたと弁護士の調査報告書にも書かれている。市からそういう説明は当然した記憶もなければ事実もないが、我々がお願いしようとする業務、運営の仕方一つを取っても、なかなか相いれない部分があるのかと思っている。こういったものを一つ一つ確認しながら、より良い市民サービスが提供できるように努めて行くことが必要かと思って

いる。今回の提言を踏まえ、まずは市に提出いただく事業計画書や事業報告書などの書類関係の様式をわかりやすく見直す、それから収支状況に増減があった場合は、その理由や根拠資料を提出するなど、双方で過度な負担にならない程度でなるべくお互いに誤解のないように取り組んで行きたいと考えている。

【吉井会長】

- ・ほかに質問ないか。

(質問なし)

- ・ないようなので、次に進む。上越市柿崎マリンホテルハマナス条例改正の事前説明について観光振興課から説明していただく。

【観光振興課 新井課長】

(資料2により説明)

【吉井会長】

- ・委員から質問等あるか。

【小出委員】

- ・日帰り入浴が改正案では「11時から午後7時まで」になるのは、現状に合っているのか。

【観光振興課 新井課長】

- ・現状は午後4時までであるが、利用者のサービス拡大を踏まえ午後7時までと規定上はする。指定管理者の方で状況を見て午後4時にしたり、午後6時にしたりすることは可能である。

【小出委員】

- ・ということは、午後4時のままなのか。

【観光振興課 新井課長】

- ・今回条例改正する上で、指定管理者とも協議した。指定管理者からは午後7時までという話をいただいているところである。

【小出委員】

- ・この条例が改正されれば、そのうち午後7時になると期待して良いか。

【観光振興課 新井課長】

- ・利用者のサービス向上のために私たちもお願いしている。

【小出委員】

- ・期待している。年末年始もやってもらえるのか。

【観光振興課 新井課長】

- ・年末年始、特に大晦日に泊まってゆっくりするお客様がいて営業しているので、これをしっかりと条例で規定するということである。

【小出委員】

- ・現状に条例を合わせるということか。

【観光振興課 新井課長】

- ・そうである。

【小出委員】

- ・水曜日が休みということは、火曜日に泊まれないということか。

【観光振興課 新井課長】

- ・火曜日の夜は泊まることができる。

【吉井会長】

- ・ほかの委員で質問はないか。

(質問なし)

- ・来月に諮問が出るということか。

【観光振興課 新井課長】

- ・10月21日にお願いしたいと考えている。

【吉井会長】

- ・以上で、この件は終了する。次に5自主的な審議に移る。(1)柿崎区地域協議会各委員会の取組状況について、最初に米山薬師を守る会について中村副会長にお願いする。

【中村副会長】

(資料3により説明)

【吉井会長】

- ・質問等ないか。

(質問なし)

- ・私もこの会に参加したが、現在行政の方で来年の予算などをどうするかいろいろ考えてもらっている。地域協議会としては具体化するまで見守り、必要であれば、いつでも地域協議会は意見書なり、行政に対して意見するなり、いろいろ

ろできる体制を整えながら進んでいきたい。委員から質問等なければ、この件は終了する。次にネットワーク柿崎の報告を佐藤（達）委員長にお願いする。

【佐藤（達）委員】

（資料4により説明）

【吉井会長】

- ・金子委員、追加事項ないか。

【金子委員】

- ・今、説明があったような進み方になる。イメージとすれば、プラットフォームをみんなで共有して泥臭い情報もそこに載せて行き、欲しい人に提供できるようにする。外部の人たちが喜びそうなきれいな情報も必要かもしれないが、ここに住んでいながらわからないというのも拾い上げて載せてもらえる人から参加をお願いできないのかという働きかけも含めて対応して行きたいと思う。

【吉井会長】

- ・私も委員として参加したが、2ページ目の裏面に、地域住民、地域の各団体、行政、企業、いろいろなところからの情報を一つの情報ツールにしてプラットフォームがあって、そこが全部集約して、そこを見れば柿崎区内のいろいろなものが全部わかるというのができれば良いと思う。まちづくり振興会と特に観光協会の2つのホームページが非常に充実している。新しいソフトを作るなり、ホームページを立ち上げるなり、それをメンテナンスするなり、どうしてもお金と人がかかると、それをどういう形で集めるかということが最後の懸案事項になってきている。この辺をもう一つ踏み込んだ形で委員長を中心にまとめて行ければと思う。今、米山薬師を守る会やスポ×まちプロジェクトなどいろいろやっているが、全部ここに集約するような形で情報ツールが出来上がれば我々がやっているプロジェクトが全部完成する。この件に関して意見、質問等あつたらお願いする。

（意見、質問なし）

- ・それでは、次第にはスポまちプロジェクトがないが、佐藤（昌）委員長お願いする。

【佐藤（昌）委員】

・現在、報告するような内容はない。前回、代わりの委員から報告があったが、意見交換を行った際に地域協議会はどういう活動をしているか、スマートプロジェクトがどういうことを聞きたいかということにかなり時間を使ってしまった。まず、アポを取るときに説明ができるような資料を作って送ってから、意見交換したらどうかということで長らくお待たせした。案ができたので今日この会議が終わったら委員から集まってもらい、日程調整したいと思う。

【吉井会長】

・それでは、「(2)柿崎まちづくりフォーラムについて」に移る。これは、毎年やっている柿崎まちづくりフォーラムを今年度開催するか、しないかを決めることがある。するとなると、まちづくりフォーラムの委員は昨年度にやったメンバーがそのままこのプロジェクトのメンバーになって、内容をこれから詰めて行くことになる。この件について、意見があつたらお願ひする。小山委員、いかがか。

【小山委員】

・昨年、3つの委員会から活動発表があったと思うが、今年度新たな発表ができる、多くの人に聞いてもらって、ご理解いただけるような内容であれば、開催すべきだと思う。ほかの何か発表することがあれば良いのではないかと思う。

【吉井会長】

・私も長いこと地域協議会委員をやっているが、これは毎年やって欠かしたことがない。今年度も我々の活動を柿崎区の皆さんに聞いていただく必要があると思っている。昨年度委員長をされた山川委員、いかがか。

【山川委員】

・昨年度やらせていただき、大勢の人から集まっていたいただき、良い雰囲気のフォーラムになったと思う。ただ、それに向けて地域協議会として何を報告して行くか、皆さんに何を聞いていただきたいのかということをかなり詰めて行かない意味がなくなってしまう。

【吉井会長】

・今、2人の意見を聞いた。私の意見も言わせていただくと、これは地域協議会としては、やるということで進めて行きたいと思う。やり方については、先ほど説明したように昨年度担当の委員の皆さん7人、つまり地域協議会だより編

集委員以外の委員から委員会を立ち上げていただき 9月スタートということで内容を 3か月くらいの間に詰めていただき、来年の 2月で検討していただくということで進めていただきたい。皆さんの同意が得られれば、スタートしたいと思う。よろしいか。スケジュールが決まり次第、事務局から開催日程の連絡をしてもらおうと思う。以上でフォーラムについて終了する。次に、その他について長井班長にお願いする。

【長井班長】

- ・次の会議の開催日程を説明する。

(1)令和 7 年度第 7 回柿崎区地域協議会

(当日配布物について説明)

【吉井会長】

- ・それでは、地域協議会をこれで閉会とする。

【中村副会長】

- ・地域協議会の閉会を宣言。

(午後 7 時 43 分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。